

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社プロネクサス			コード	7893
提出日	2020/6/2	異動（予定）日	2020/6/24		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である竹内洋氏が、6/24開催予定の定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し、新たに社外監査役として忍田卓也氏が就任するため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
１	長妻　貴嗣	社外取締役	○										○					有
２	清水　　謙	社外取締役	○										○					有
３	酒井　一郎	社外取締役	○										○					有
４	中川　幸三	社外監査役	○										△					有
５	須藤　　修	社外監査役	○													○		有
６	忍田　卓也	社外監査役											○				新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の長妻貴嗣氏は、当社と営業上の取引関係がある三協フロンテア株式会社の代表取締役社長であります。	長妻貴嗣氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実に期待できることから、社外取締役として選任しております。 また、当社は三協フロンテア株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、当社から同社への支払実績はないことから、当社の経営に影響を与える金額ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として選任しております。
2	社外取締役の清水謙氏は、当社と営業上の取引関係がある株式会社WD Iの代表取締役社長であります。	清水謙氏は、現在企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。 また、当社は株式会社WD Iとの間に営業上の取引関係がありますが、当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、当社から同社への支払実績はないことから、当社の経営に影響を与える金額ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として選任しております。
3	社外取締役の酒井一郎氏は、当社と営業上の取引関係がある酒井重工業株式会社の代表取締役社長であります。	酒井一郎氏は、現在創業から100年以上経くグローバルな建機メーカーにおいて代表取締役社長を務めており、長年にわたり経営全般に携わっております。そうした企業経営に係る豊富な知識と経験により培った中長期的かつ大局的な視点から、当社の企業価値およびサステナビリティ向上に資する適切なご助言をいただけることが期待できることから、社外取締役として選任しております。 また、当社は酒井重工業株式会社との間に営業上の取引関係がありますが、当該取引に係る受取額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、当社から同社への支払実績はないことから、当社の経営に影響を与える金額ではありません。よって、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として選任しております。
4	社外監査役の中川幸三氏は、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツに過去勤務しておりました。	中川幸三氏は、当社事業との関連性が高い企業会計や金融商品取引法に精通しており、公認会計士および税理士としての専門的知識および豊富な経験等踏まえ、経営監視能力を十分に発揮することが期待できることから、社外監査役として選任しております。 また、当社は有限責任監査法人トーマツとの取引がありますが、その取引額は僅少であり、当社の経営に影響を与える金額ではないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。
5		須藤修氏は、会社法をはじめとした企業法務全般に精通しており、弁護士としての専門的知識・経験等を活かし、当社の監査体制の強化が期待できることから、社外監査役として選任しております。 また、同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。
6	社外監査役の忍田卓也氏は、当社と営業上の取引関係がある西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であります。	忍田卓也氏は、弁護士としての専門的な知識にもとづき、M&A等企業組織再編や国際取引全般に精通しており、当社の経営全般の監視に活かしていただくことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。 また、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこないません。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。